

令和六年一月二十六日提出
質問第一四号

グローバルホークブロック30の調達理由に関する質問主意書

提出者 原口 一博

グローバルホークブロック30の調達理由に関する質問主意書

令和二年四月七日の衆議院安全保障委員会・鈴木政府参考人（防衛省整備計画局長）の答弁では、グローバルホークブロック30は「主に地上の静止目標についての画像情報の収集に適したもの」としているのに対し、「衆議院議員原口一博君提出FMS調達後の合理性の検証等に関する質問に対する答弁書」（内閣衆質二一二第三二号）では、「我が国周辺海空域において」警戒監視を行うために必要な能力を有しているとしている。

これを踏まえ、次のとおり質問する。

- 一 これら二つの答弁は矛盾しているのではないか。
- 二 「海域」及び「空域」での警戒監視においても有益であるとする根拠は何か。
- 三 同答弁書では「隙のない警戒監視態勢を強化するために極めて有益な装備品」としているが、「極めて有益」とまでいえる根拠は何か。

右質問する。